

NEWS まちの お知らせ



し尿の汲み取り
依頼は余裕をも
って

本町のし尿および単独浄化槽汚泥については、奈井江浄化センターで近隣の12市町と共同処理を行っています。
施設を効率的に運営するため、月形環境センターから奈井江浄化センターへの搬入時間や量が制限されています。
このため、皆さんから依頼があっても、すぐに対応できないことが予想されますので、汲み取りの依頼は、10日程の余裕をもって、左記の依頼先へご連絡ください。

依頼先 月形環境センター ☎



水道メーターの
エラー表示の報
告にご協力願
います

月新水道企業団では、毎月水道メーターの検針を行っております。水道メーターが普段と違う表示がされてるなど、お気づきの点がありましたら、月新水道企業団までご連絡をお願いいたします。

問合せ先 月新水道企業団 ☎



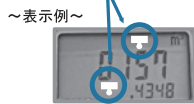
献血にご協力を
お願いします

献血車が次の日程で来町します。

例1 数字とエラー番号が交互に表示されている
～表示例～



例2 水が漏れているマークが表示されている
(数字の上が下に点滅表示されます)



53・2287
080・1893・32
08 (担当者携帯)
問合せ先 住民課生活環境係
☎ 53・2323



熱中症を予防し
ましょう



献血WEB会員サービスQR

熱中症は、高温・多湿な環境で、体温調整の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまふことで起こります。重症化すると生命に関わるため、熱中症になりやすい小さな子どもや高齢者は、特に注意が必要です。涼しい服装を心がけ、日傘や帽子を活用し、熱中症を予防しましょう。

●月形刑務所 午前9時30分
～午前11時
●月形町役場 午後0時30分
～午後4時
問合せ先 保健福祉課保健係
(保健センター内) ☎ 53・3155

場所・時間

献血日 7月21日(火)

献血された方には各種検査結果が届き、献血することで健康状態の確認をすることができます。
また、献血Web会員サービスに登録すると事前予約ができ、待ち時間なく行うことができますので、左記QRコードから確認ください。

自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
航空学生 (空・海)	18歳以上24歳未満の方 高卒者または高専3年 次修了者(令和9年3月 終了見込みの方含む)	8月28日
第2回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予 定月の末日現在、33歳 に達していない方)	9月1日
第2回 2等陸・海・空士 (任期制自衛官)		8月5日

7月31日は
納期限です

固定資産税 第2期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 第1期
介護保険料

～ 2026年の納付期限一覧表～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	6月1日					
固定資産税	6月1日	7月31日	9月30日	11月30日		
町・道民税	6月30日	8月31日	11月2日	12月25日		
国民健康 保 險 税	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日
後期高齢者 医療保険料	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日
介護保険料	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日



食中毒を予防しよう

夏になると食品が傷みやすく、食中毒を引き起こす危険性が高まります。次のことに気を付けて食中毒を予防しましょう。

・つけない（清潔）

トイレの後や調理を始める前は、必ず手を洗いましょう。食器やふきん、まな板、スポンジ、タオルなどの調理器具はこまめに洗いましょう。熱湯や消毒薬で消毒することも大切です。

・ふやさない（迅速・冷却）

食品を買ってきたら室温に長く放置しないで、冷凍・冷蔵庫に保存するか、速やかに調理するようにしましょう。特に生の食品材料は、できるだけ早く調理しましょう。

・やっつける（加熱と殺菌）

食中毒菌は熱に弱く、70℃で1分以上の加熱でほとんどの菌は死滅します。なお、ノロウイルスは85℃～90℃で90秒以上の加熱が有効です。



地域貢献に感謝 月形建設業協会

6月9日、月形建設業協会（小野幸紀会長）の地域貢献活動に対して、上坂町長より感謝状が手渡されました。月形建設業協会は、5月3日から4日に発生した篠津山霊園四人墓地の墓石倒壊に係る復旧作業を5月29日に行い、多大な貢献をしてくださいました。



▲小野幸紀会長(左)



月形樺戸博物館 を無料開放します

7月17日は、松浦武四郎が「北加伊道」という名称を明治政府に提案した日です。

北海道では、これまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、北海道の価値を再確認するとともに、道民一体となってより豊かな北海道を築き、北海道の魅力を発信することを目的として、この日を「北海道みんなの日」に制定しています。

北海道開拓の礎を築いた人の歴史を多くの方に知っていただくため、月形樺戸博物館では、この日に合わせて入館料を無料といたします。ぜひこの機会にご来館ください。

無料開放日 7月17日(金)

開館時間 午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）

その他 北海道みんなの日の詳細は左記QRコード内をご確認ください

問合せ先 教育委員会社会教育係 ☎53・3443



月形樺戸博物館について



北海道みんなの日について



令和8年度全国統一防火標語

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

増える水難事故に注意しよう！

夏を迎え川遊びや釣り、キャンプなど水辺で過ごす機会が増える時期となりました。毎年、全国各地で水難事故が発生しており、慣れた場所でも思わぬ事故につながる可能性があります。以下のポイントを守って楽しい夏を過ごしましょう。

水辺で遊ぶためのポイント

- ・子どもだけで水辺に行かない
- ・子どもから目を離さない
- ・増水時や悪天候の際は近づかない
- ・サンダルなど滑りやすい履物を避ける
- ・ライフジャケットを着用する
- ・飲酒後の遊泳は行わない
- ・用水路には入らない

楽しい思い出も少しの油断で台無しになってしまいます。素敵な夏を過ごせるよう事故防止につとめましょう。

～あわてず落ちついて～
火事と救急は119番



消太

問合せ先

消防月形支署 ☎53・2154 Eメール: shobo@town.tsukigata.hokkaido.jp

新登場！
サマージャンボプレミアム
1等・前後賞合わせて12億円
サマージャンボ・サマージャンボミニ同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

プレミアム：1枚 500円
 ジャンボ・ミニ：1枚 300円

6月30日 3種類同時発売！
 発売期間 6/30(火)～7/31(金)
 公益財団法人北海道市町村振興協会

NEWS
その他
 ご協力ありがとうございました
 (緑の募金)

4月15日から5月31日までの間に実施しました「緑の募金」運動につきましては、総額3万1,074円が寄せられました。

「緑の募金」は、国内外の植林をはじめ、森林の整備や森林ボランティアの育成などに活用されます。

また、募金総額の65%は月形町に交付され、緑化推進事業に充てられます。

問合せ先 月形町国土緑化推進委員会（農林建設課農村整備係内） ☎53・2322

STUDY ENGLISH! ハナの ALT(外国語指導助手) 活動レポート Vol.25

Hello Tsukigata!

北海道は今、とても暖かいですね。季節の移り変わりの速さにはいつも驚かされます。最近街のあちこちで美しい花々を眺めながら散歩を楽しんでいます。日本には祝日がたくさんあって、もちろんそれは良いことなのですが、ゴールデンウィークと海の日の間にも祝日があればいいのと思います。

ゴールデンウィークといえば、皆さんはどう過ごされましたか？私は、カナダから友人2人が日本に遊びに来てくれたので、一緒に楽しい時間を過ごすことができました。2人とも日本は初めてで、東京、京都、広島に行きました。広島では宮島にも行きました。宮島以外は行ったことがあったので、新しい場所を訪れることができとても良かったです。島ではたくさんの可愛い鹿や、厳島神社の鳥居を見ました。京都は観光客でとても賑わっていましたが、二条城と銀閣寺を見学できて楽しかったです。お城はとても大きく、多くの人がいながらもかかわらず、お寺はとても静かで穏やかでした。友人は小物やキャラクターグッズが大好きなので、東京ではミッフィーグッズやスミスキー、ソニーエンジェルのブラインドボックスなどをたくさん買いました。どこもとても混雑していて疲れましたが、それでも楽しかったですし、友人たちとの時間を満喫できました。そして、私の旅行の話もこれで最後になります。

月形の皆さんへ

7月末をもって任期を満了し、月形を離れることになりました。この5年間、本当に感謝しています。北海道に来た当初は、とても不安で、これからどうなるのか全く想像もつきませんでした。地域に馴染めるかどうか心配でした。しかし、この5年間で、たくさんの新しいことに挑戦し、美味しいものを食べ、多くの友人を作ることができました。これは、皆さんの優しさのおかげです。どんな問題があっても、いつでも相談できる人がいて、町のイベントに

もいつも温かく迎え入れてもらえました。

月形小学校・中学校の子どもたちと先生方は本当に素晴らしく、とても働きやすかったです。毎日、仕事に行くのが楽しみで、生徒たちと過ごす時間が待ち遠しかったです。英語学習は決して簡単ではなく、自分の言っていることが正しいかわからない時に、うまく表現しようとするのはとても難しいことです。児童・生徒の皆さんには、「英語を話す時、完璧である必要はない、いま表現できることにベストを尽くすことが大切だ」ということを覚えてほしいと思います。

この夏が終わったら、次はどこへ行くかはまだ決まっていますが、月形での時間はいつまでも私の宝物です。この先、何度も月形を訪れることができたらと思っています。それまでは、月形で皆さんと過ごせる残りの時間を楽しみにしています！

※この記事は6月に執筆したものです

Thank you!

Hannah Allin



第39回 つきがた夏まつり

つきがた夏まつりが開催されます。開催日時は次のとおりです。

とき 7月25日(土) じかん 11:00～21:00まで ところ 月形町皆楽公園

- ・月形小学校ブラスアンサンブル
- ・月形中学校吹奏楽
- ・ビックバンドぼうふうりん、月形樺戸太鼓
- ・YASU (HBCラジオパーソナリティ) ライブ・トークショー など
- ・ハンドメイドマルシェ
- ・子ども広場 (ふわふわ遊具)
- ・月形刑務所ミニ矯正展

花火大会開催

7月25日(土) 20:00～

※雨天の場合は当日の午後5時頃にホームページで開催の有無をお知らせします
(当日開催不可の場合は翌日に延期)

毎年恒例の花火大会が今年も開催されます。近くで見ることでもでき、迫力満点です。皆さんのご来場を楽しみにしております。

問合せ先

つきがたイベント委員会事務局 (企画振興課商工観光係)
☎53・2325 Eメール: shoko@town.tsukigata.hokkaido.jp

クーリングシェルター (指定暑熱避難施設) を開設します

危険な暑さから避難するため、次の公共施設を休憩場所としてご利用いただけます。

熱中症予防には、こまめに休息を取ることも重要です。暑さが厳しい時には無理をせずになるべく涼しい場所でひと休みしましょう。

開設期間 7月1日(水)～9月30日(水)

施設名	開設場所	開放日	開設時間	問合せ先
役場	町民サロン	毎日	9:00～17:00	総務課危機管理係 ☎53・2321
交流センター	ふれあい広場	月～土曜日 ※祝日除く※日曜日は不定期	9:00～17:00	交流センター ☎37・2210
図書館	1階フロア	月～土曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	図書館 ☎53・3677
はな工房	1階ロビー キッズコーナー	毎日 ※第3火曜日除く	10:00～15:00	月形温泉 ☎37・2188

※問合せは各施設までお願いします

※はな工房へは、温泉ゆりかご玄関または24時間トイレ横からの出入りとなります

利用方法

- ・クーリングシェルターの利用は無料です
- ・予約や利用申し込みは不要ですが、行事などで利用できない場合があります
- ・施設のルールを守ってご利用ください



農業者の皆さんへ 農業者年金への加入のおすすめ

農業者年金制度は、将来受け取る年金を自ら積み立てる積立方式の年金です。加入できるのは、次の要件のすべてに該当する方です。

■加入要件

- ①国民年金の1号被保険者
 - ②年間60日以上農業に従事している方
 - ③60歳未満の方
- 農地の権利名義を持っていない農業者や、配偶者、後継者も加入できます



■農業者年金の優れた点

- ・保険料は、全額社会保険料控除となり、大きな節税効果があります
- ・毎月の保険料は、2万円から最高6万7,000円まで1,000円単位で自由に決めることができ、変更も自由です
- ・運用益は非課税です
- ・一定の要件を満たす農業者は、保険料の国庫補助が受けられます

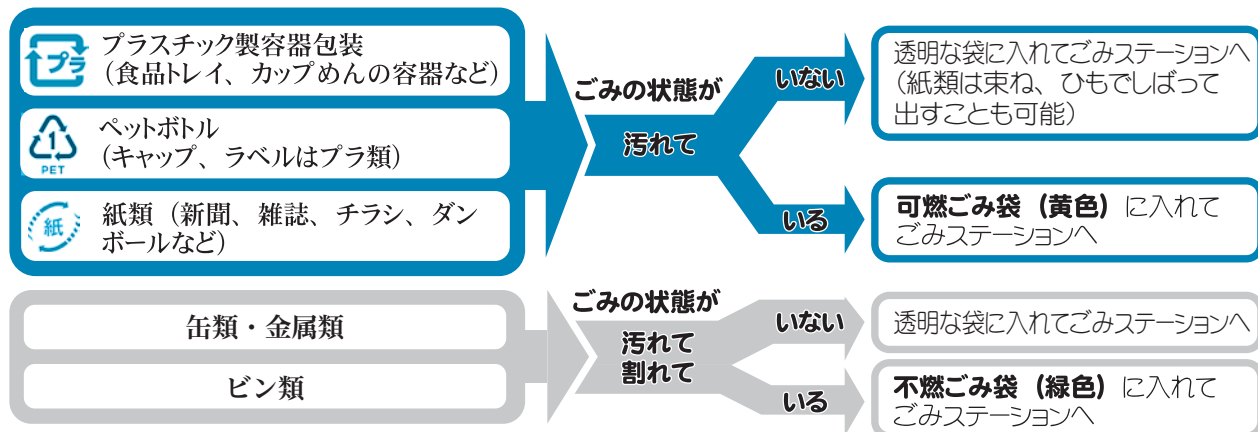
問合せ先：農業委員会事務局 ☎53・2324 Eメール:nogyoinkai@town.tsukigata.hokkaido.jp
または JA月形町金融課(共済) ☎53・3421

月形町の未来のために正しい分別を心がけましょう

月形町では毎年約 1,300 t のごみを処理しています。その内、資源ごみの割合が増えると最終処分場の埋立量が減り、延命化が期待できます。また、現在岩見沢市に委託している焼却処理についても、分別により焼却量が減ることで、月形町が支払う負担金も減額できます。町民の皆さんには日頃から分別にご協力いただいておりますが、より一層の分別のご協力をお願いいたします。なお、分別方法については、下図や「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご参照ください。

資源ごみ（家庭用）の分別方法

可燃ごみ袋や不燃ごみ袋の中に資源ごみとして出すことのできるものが混ざっていることがあります。きちんと分別することで資源として活用することができます。分別方法を再度、確認しましょう。



※ごみをステーションに出した後は、収集されたか確認しましょう

ルールが守られていない状態で出されたごみは収集できません

※詳しくは「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください



ごみガイドブック

問合せ先 住民課生活環境係 ☎53・2323 Eメール:jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

篠津山霊園囚人墓地の 墓石復旧作業を実施しました

篠津山霊園内の囚人墓地において5月3日から4日にかけて墓石倒壊事案が発生し、町民の皆さんをはじめ、全国の多くの方々にご心配をおかけしました。また、復旧に向けた温かいご寄附や励ましのお言葉も数多く寄せられており、深く感謝申し上げます。町では、本件について警察に被害届を提出しており、現在も捜査が続いています。

こうした中、5月29日、関係者の皆さんのご協力のもと、囚人墓地の復旧作業を実施しました。当日は、社会貢献活動の一環として、月形刑務所の受刑者および刑務官、矯正管区職員の協力により、草刈りや墓標と土台から剥がれたモルタルの除去作業を実施しました。あわせて、月形町職員も同じ作業に参加しました。また、月形建設業協会の皆さんには、地域貢献活動として墓標の据え直しやモルタル施工を行っていただき、倒壊した墓標を元の状態へ復旧することができました。

今後の再発防止策として、霊園内に防犯カメラを設置する予定です。設置に係る財源には、皆さんからお寄せいただいたふるさと納税を活用します。

復旧作業にご尽力いただいたすべての関係者の皆さん、そして全国から温かいご支援をお寄せいただいた皆さんに、心より感謝申し上げます。

▼倒壊した墓石



▼復旧後



■月形町社会体育・

芸術文化振興事業

各種スポーツや芸術活動において、全国・全道大会および国際的なコンクールなどに参加、出場する個人・団体に對して、参加費用に係る経費の一部を補助します。

●補助対象者

補助対象となる大会に出場する町民

●補助対象経費

参加料、交通費、宿泊費、その他大会出場に必要な経費

●補助対象となる大会

地区大会などを経て地区代表として出場する全道大会および全国大会・国際大会

●補助金額

・補助対象経費の4分の3以内

・団体を除く個人の申請年間上限額15万円まで

■月形町青少年健全

育成基金事業

青少年の健全育成を目的とした事業を奨励するため、事業に要した費用の一部を助



月形町社会体育・芸術

文化振興事業

月形町青少年健全

育成基金事業

成します。

●助成対象者

○個人（20歳未満の青少年および育成指導者）

○団体（町子ども会育成連絡協議会所属の子ども会、奉仕、文化、スポーツ活動を行う青少年団体、その他青少年健全育成活動を行う青少年団体）

●助成対象事業の例

・スポーツ活動事業（スポーツ教室などの開催経費、用具の購入費など）
・文化活動事業（音楽鑑賞会、芸術鑑賞会など）
・交流活動事業（国内、海外での人的交流や研修会など）

●助成金額

・助成対象経費の4分の3以内

助成を希望する個人および団体はお早めに問い合わせください。

申請・問合せ先 教育委員会

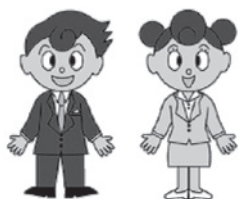
社会教育係 ☎ 53・344

3

ご存知ですか？ 「中退共」の 退職金制度

国の 退職金制度！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します
- 自治体など独自の掛金補助制度があります
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません
- 外部積立型だから
管理が簡単！
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます
- パートさんもご加入いただけます



詳しくはホームページをご覧ください。

お気軽にお問合せください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL 03(6907)1234
FAX 03(5955)8211

一月形町地域おこし協力隊 隊員就任

初めまして

新しい隊員の方が就任されましたので紹介します

このたび、6月1日付で地域おこし協力隊として着任いたしました、北真理子と申します。私はこれまで舞台芸術をつくるアーティストとして関西や札幌で活動してきました。

月形町では、ツキガタアートヴィレッジを拠点に、地域の皆さんと一緒に町民劇をつくる活動を行います。町内の方々のお話を伺ったり、身体を動かすワークショップを開催したりしながら、誰でも気軽に参加できる活動を目指しています。

皆さんとの出会いを楽しみにしています。見かけた際には、ぜひ気軽に声をかけてください。これからどうぞよろしくお願いいたします。



はじめまして。5月より、月形町地域おこし協力隊として着任しました、関 健吾です。現在は、月形観光協会の業務支援をはじめ、町内外イベントへの出店や企画運営、特産品開発、SNSを活用した情報発信などを行っています。また、町の風景や人の営み、昔から続く文化や記憶も含めて記録し、町の魅力を“アーカイブ”として残していく活動も行っています。将来的には、自らも月形町に定住・起業し、この町で暮らしながら事業を営む1人目のモデルケースとなることを目指しています。見かけた際は、ぜひ気軽に声をかけていただければ幸いです。これからどうぞよろしくお願いいたします。



●月形町のPRとして北大祭へ出店●

6月5～7日に開催された北海道大学の北大祭へ、月形町のPRとして出店しました。事前準備ではメニュー開発や仕込み計画、出店ブースの装飾物制作などを行い、当日は月形町特産肉のさかいさんの商品を使用したジンギスカン丼やトマトジュースを販売しました。実際に出店してみると、多くの来場者に月形町の魅力や特産品を知っていただく機会となり、対面で地域の話ができたことが大きな収穫でした。また、売り場づくりや商品設計の工夫によって売上や集客が大きく変わることも学びました。今後も今回の経験を活かし、イベント出店や情報発信を通じて、さらに月形町の魅力発信と関係人口の創出に取り組んでいきます。



TERAだより Vo.1

★特別な3日間のお知らせ★

◎第3金曜日(17日) ビールの日
○ビール全品 半額 お席のご予約をお願いします。

◎第3土曜日(18日) ライブコンサート
○旭川のシンガーソングライター
「千葉 佳代子」さんとその仲間を迎えます。
Kayozou & The thousand birds laboratory (サバラボ)
時間: チャージなどはお問い合わせください。学割あります。

◎第3日曜日(19日) オープンマイクの日
○誰でも自由にパフォーマンスできます。
当店ステージが無料で使えます。チャージは要1品。
発表したいけど機会が無いとか、まだ自信が無いとか
とにかく発散したいとか... 学生さん大歓迎!

★ビールと花火のタペ★ 7/25(土) pm5:00～ 限定50名
○当店駐車場の小さなビアガーデンです。
おつまみやカレー、ライブもあります。
席のご予約が確実です。(雨天順延)

※TERAは「元気まつり」を応援しています。
お問い合わせは 37-2128

有料広告



北海道「どさんこ・子育て特典制度」

をご存じですか？



北海道が少子化対策として推進している「どさんこ・子育て特典制度」を実施し、月形町の子ども達に元気で健やかに育ってもらうため、月形商工会と協働で子育て支援に取り組んでいます。

【特典カードについて】

特典カードの対象者

・18歳以下の子どもがいる家庭 ・妊娠中の方がいる家庭

特典カードの入手方法

母子健康手帳交付時や転入された方に特典カードを発行しています。また、対象年齢の拡大に伴い新たに対象となる子どもがいる方や紛失した場合などは、子どもの年齢がわかるもの（母子健康手帳など）を保健センターにお持ちいただければ発行いたします。

※特典カードは、記入された子どもとその家族に限って利用できます。第三者への貸与や譲渡はできません。また、制度の対象でなくなった場合は、ご利用できませんので各自で処分してください

【協賛店舗の特典サービス】

◇どうやって利用するの？

協賛店舗にはステッカーが掲示されています。

協賛店舗からサービスを受ける場合は、買い物や飲食などの前にカードを提示し、サービス内容を確認してください。月形町内の協賛店で提供されるサービスの内容は、以下のとおりです。

道内の協賛店は
これが目印！

協賛ステッカー▶



令和8年度北海道どさんこ子育て特典制度協賛店（月形町）

店舗名	特典内容	妊婦さん	P R ・ 備考
有限会社香西電機商会	粗品贈呈	○	
マンマルーナ	食事の方にジェラートアイス（シングル）1個サービス	○	駄菓子もあります。ジェラートアイス、ドーナツあります。

全国の協賛店
はこれが目印！

全国共通▶
ロゴマーク



この事業は、道内の協賛店舗・施設などで利用できます。また、道外の一部施設などでも利用可能です。協賛店舗やサービス内容は、随時更新されますので、北海道のホームページで確認してください。

問合せ先

保健福祉課保健係（保健センター内） ☎ 53・3155 Eメール：hoken@town.tsukigata.hokkaido.jp
月形商工会 ☎ 53・2341

～地域を守る新たな力～

月形消防団のお知らせ

わたしたちが地域の安全を守ります！

月形消防団に新たに2名の方々が入団されました。新入団員の方々は新たな決意を胸に渡邊団長から辞令が交付され、地域防災の要として今後の活躍が期待されます。

任 用（4月1日付）

団本部 団員 金澤 桃子
第1分団 団員 進藤 拓海



※令和8年4月1日現在 実員 77名（条例定数80名）

月形町地域公共交通だより

第 17 号



夏休みは路線バスに乗ってお出かけ!!

～路線バスお試し乗車券交付事業～

月形町地域公共交通活性化協議会では、町内に在住の児童および生徒に対し、公共交通に慣れ親しんでもらうとともに、路線バスの利用促進を目的として、各路線バスの往復運賃に相当する「路線バスお試し乗車券」を交付しています。今年度からは、小学1年生から中学3年生までが対象となり、申請もお家に居ながら申請ができる電子申請を導入しました。

この機会にぜひ路線バスを使ってお出かけしてみてください。

○対象者

町内に住所を有する小学1年生から中学3年生までの児童および生徒

○対象路線

岩見沢月形線（つきみ～る号）

月形当別線（とべ～る号）

月形浦臼線（かばと～る号）

○交付

各路線バスの往復乗車券（期間内1回限り）

○期間

令和8年7月1日(水)から令和9年1月31日(日)まで

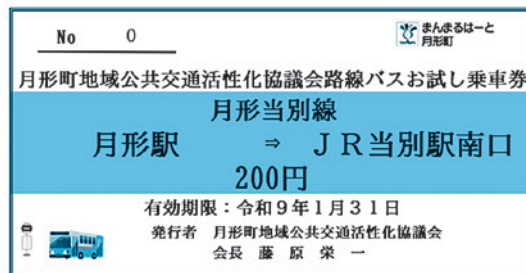
○申請方法

・右記QRコードから電子申請、もしくは企画振興課窓口に申請書をご提出ください

・申請書は、町ホームページ、もしくは企画振興課窓口にて配布しています

※乗車券交付手続きおよび発送のため、乗車予定日の3日前までに申請してください

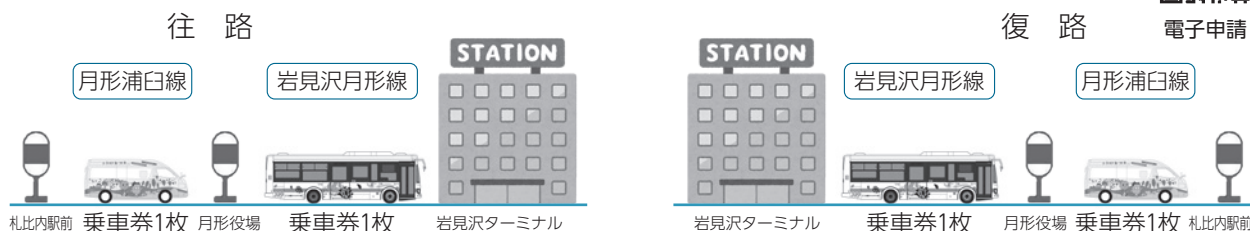
○交付例 札比内から岩見沢市までのお出かけ



ホームページ



電子申請



往復合わせて**4枚**の乗車券を交付

おでかけハイヤーの利用曜日が増えました

7月1日より、おでかけハイヤーの運行曜日が増え、月曜日から日曜日までの全日で利用可能となりました。土曜日、日曜日、祝日でもハイヤーを利用したお出かけが気軽にできるようになりましたのでご利用ください。

変更前：平日（月曜日から金曜日）9:00～17:00

変更後：全日（月曜日から日曜日）9:00～17:00 ※はーとハイヤー運休の日は利用不可

おでかけハイヤーの目的施設が追加されました

おでかけハイヤーの目的施設が、既存の15施設に加え、7月1日より「図書館」が追加され、計16施設となりました。

より便利になりましたので是非ご利用ください。

【目的施設】

月形町役場、月形駅、交流センター、多目的研修センター、月形温泉、総合体育館、町立病院、山崎歯科医院、はーと歯科クリニック、月形郵便局、北海道銀行、エーコープ、DCMニコット、マンマルーナ、はーとハイヤー、図書館（新）

※おでかけハイヤーの詳細は月形町ホームページにてご確認ください



ホームページ

問合せ先

企画振興課地域振興係 ☎ 53・2325 Eメール: chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp

広報つきがた「有料広告」募集

町民の皆さんに向けた会社や商品のPR、イベント告知による来場者増加、店舗利用の促進などをお考えの方に、広報つきがたへの有料広告掲載をご案内します。

広報つきがたは、町民に情報を届ける信頼性の高い媒体です。地域に密着した情報発信が可能で、費用対効果も高く、手軽に広告を掲載できます。

掲載可能な内容は、広報媒体としての性格に反しない範囲であれば、どなたでもご利用いただけます。会社や店舗のPRに限らず、地域イベントの告知、ワークショップや講座の案内などにもご活用いただけます。

広報つきがたに掲載したい内容をデジタルデータで作成し、申請書に添えて提出してください。地域での認知度向上や集客促進に役立つ広報つきがたの有料広告を、ぜひご活用ください。

広報つきがた掲載のメリットは？

●約1,400部発行で町内に幅広いPRが可能

毎月約1,400部、年間1万6,800部を発行しており、町内に幅広く配布されて多くの町民の目に留まります。

●企業イメージの定着が期待できます

連続して広告を掲載することで、毎月町民の目に留まり、企業イメージの定着が期待できます。

●手軽に広告掲載が可能です

一度掲載し、広告の効果を見ながら、掲載の判断ができます。

■掲載スペース

種類	掲載位置	枠数	規格
町広報第1種	ページ下部	制限なし	- 縦45mm×横88mm以内とする - データ量は2GB以内とする - 画像形式はJPG形式とする

■掲載イメージ



■広告料

町広報第1種	町外事業所(2色まで)3,000円/月 町内事業所(2色まで)2,000円/月
--------	--

※掲載スペース・広告料は上表を含め5種あります

■発行日・発行部数

毎月5日発行（5日が休日の場合は翌営業日）・1,400部

■掲載期間

1回の申込みで最大12回まで。（月1回、5日発行）

申込方法などの詳細は、右記QRコードからご確認ください。



詳細はこちら

問合せ先

企画振興課企画係 ☎ 53・2325 Eメール: kikaku@town.tsukigata.hokkaido.jp

国民健康保険

◆令和8年度保険税率の改定について◆

■令和8年度保険税率など

保険税は国民健康保険運営のための納付金として北海道へ納めるための財源となっています。

保険税の改定にあつては、被保険者の減少や基金の状況、物価高騰などによる経済および生活への影響を考慮し、次のとおり改正しました。

また、令和8年度から新たに「子ども・子育て支援納付金分」が加算されます。この納付金は、子育てに係る経済的支援の強化、子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、児童手当の拡充などの取組に必要な財源として活用されます。

区分	項目	令和7年度	令和8年度
医療給付費分 ※1	所得割率(加入者の所得)	6.40%	4.50%
	均等割額(加入者1人当たり)	25,800円	15,600円
	平等割額(加入者1世帯当たり)	26,100円	15,400円
	課税限度額	660,000円	670,000円
後期高齢者支援金分 ※1	所得割率(加入者の所得)	2.20%	1.40%
	均等割額(加入者1人当たり)	9,500円	5,500円
	平等割額(加入者1世帯当たり)	9,600円	5,400円
	課税限度額	260,000円	変更なし
介護納付金分 ※2	所得割率(加入者の所得)	1.60%	1.20%
	均等割額(加入者1人当たり)	9,200円	5,500円
	平等割額(加入者1世帯当たり)	7,300円	4,300円
	課税限度額	170,000円	変更なし
子ども・子育て 支援納付金分 ※1	所得割率(加入者の所得)	-	0.29%
	均等割額(加入者1人当たり)※3	-	1,000円
	18歳以上均等割額(加入者1人当たり)	-	100円
	平等割額(加入者1世帯当たり)	-	1,000円
	課税限度額	-	30,000円

※1 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方がいる場合、世帯構成に応じて保険税の軽減措置があります

※2 介護納付金分は、40歳から64歳の方が属する世帯が対象となります

※3 18歳未満の被保険者（18歳に達する日以後、最初の3月31日まで）について、子ども・子育て支援納付金分の均等割額が全額軽減されます

■特定世帯および特定継続世帯の保険税の軽減（上記※1の内容）

後期高齢者医療制度への移行に伴い、被保険者の負担が急に増えることがないように、特定世帯および特定継続世帯に該当する世帯には保険税の軽減が適用されます。

軽減される保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援納付金分の平等割額で、特定世帯は2分の1が、特定継続世帯は4分の1が軽減されます。なお、所得に応じた保険税の軽減は適用後の平等割額に対し適用されます。

なお、世帯構成が変わると対象外になる場合があります。

軽減後の保険税（平等割額）は次のとおりです。

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	子ども・子育て支援納付金分
特定世帯	7,700円	2,700円	500円
特定継続世帯	11,550円	4,050円	750円

特定世帯とは

国民健康保険の加入者が後期高齢者医療制度へ移行し、同じ世帯で75歳未満の人が引き続き国民健康保険に加入し、国民健康保険加入者が一人になる世帯で、後期高齢者医療制度へ移行した月（以下「特定月」という。）以後5年を経過するまでの世帯をいう。

特定継続世帯とは

国民健康保険の加入者が後期高齢者医療制度へ移行し、同じ世帯で75歳未満の人が引き続き国民健康保険に加入し、国民健康保険加入者が一人になる世帯で、特定月以後5年を経過する月の翌月から特定月以後8年を経過するまでの世帯をいう。

■所得に応じた保険税の軽減

前年の所得が一定以下に該当する世帯は、均等割額、平等割額が次のとおり軽減されます。

所得がない場合も住民税の申告が必要です

※世帯の中に住民税の申告をされていない方がいる場合は、軽減を受けることができませんのでご注意ください

軽減割合 ※4	軽減判定基準 ※5・6・7	軽減される額				
		区分	医療 給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護 納付金分	子ども・子育て 支援納付金分
7割 軽減	世帯全員の所得が次により算出した額 以下の世帯 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	均等割	10,920円	3,850円	3,850円	700円
		18歳以上 均等割	-	-	-	70円
		平等割	10,780円	3,780円	3,010円	700円
5割 軽減	世帯全員の所得が次により算出した額 以下の世帯 43万円+31万円×加入者数+10万円(給与所得者等の数-1)	均等割	7,800円	2,750円	2,750円	500円
		18歳以上 均等割	-	-	-	50円
		平等割	7,700円	2,700円	2,150円	500円
2割 軽減	世帯全員の所得が次により算出した額 以下の世帯 43万円+57万円×加入者数+10万円(給与所得者等の数-1)	均等割	3,120円	1,100円	1,100円	200円
		18歳以上 均等割	-	-	-	20円
		平等割	3,080円	1,080円	860円	200円

※4 保険税率の注釈※1が適用される場合は、軽減される額が異なります

※5 「軽減判定基準」の所得には国民健康保険に加入されていない世帯主（擬制世帯主）の所得も含まれます

※6 「軽減判定所得」の給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金などの支給を受ける方です

※7 「軽減判定基準」の加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます

■子どもの均等割額の軽減

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため子どもの均等割額が軽減されます。

軽減の対象者は、国民健康保険に加入する未就学児（6歳に達する日以後、最初の3月31日まで）です。

軽減される保険税額は、未就学児に係る均等割額で5割が軽減されます。なお、所得に応じた保険税の軽減を受けた世帯は、その適用後の均等割額の5割が軽減されます。

軽減後の保険税（均等割額）は次のとおりです。

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	子ども・子育て 支援納付金分
7割軽減	2,340円	825円	150円
5割軽減	3,900円	1,375円	250円
2割軽減	6,240円	2,200円	400円
軽減なし世帯	7,800円	2,750円	500円

問合せ先

制度全般について
保険税について

住民課戸籍保険係 ☎ 53・2323
住民課税務係 ☎ 53・2323

Eメール: kokuho@town.tsukigata.hokkaido.jp
Eメール: zeimu@town.tsukigata.hokkaido.jp